

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成24年11月19日 定例会		
開 催 日 時	午前9時10分 平成24年11月19日（月） ～ 午前9時52分		
開 催 場 所	市長公室		
出 席 者	富岡市長、小澤副市長、和田教育長、田中審議監、小林総務部長、佐藤市民環境部長、安田福祉部長、中村健康づくり部長、柳原都市建設部長、関根会計管理者、池田水道部長、内田議会事務局次長兼議会総務課長（丸山議会事務局長代理）、中島学校教育部長、田中生涯学習部長、星野監査委員事務局長（事務局） 上野副審議監、佐藤政策企画室主幹兼室長補佐、同室政策企画係浅見主事、田中秘書室長		
会 議 内 容	（1）平成24年第4回朝霞市議会定例会提出議案について		
会 議 資 料	（1）平成24年第4回朝霞市議会定例会提出議案		
会 議 録 の 作 成 方 針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録		
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録		
	☒ 要点記録		
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）		
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☐ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月	
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁		
そ の 他 の 必 要 事 項			

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【市長あいさつ】

【議題】

（１）平成２４年第４回朝霞市議会定例会提出議案について

議案第６３号 平成２４年度朝霞市一般会計補正予算（第５号）

（小林総務部長）

- ・今回の補正額は、歳入歳出それぞれ１億８，１２７万９，０００円の増額で、これを含めた累計額は３６０億２，８０２万２，０００円である。
- ・歳入について、国庫支出金は、実績に伴い、障害者自立支援給付費負担金などを増額することにより、５，６４４万３，０００円増額している。県支出金は、交付額の確定に伴い、埼玉県分権推進交付金を減額する一方、障害者自立支援給付費負担金などを増額することにより、３，２２１万２，０００円増額している。寄附金は、ふるさと納税寄附金として、７件の指定寄附金の受け入れをしている。繰入金は、財政調整基金繰入金を、８，３８２万４，０００円増額している。諸収入は、福島県須賀川市への職員派遣に伴い、派遣職員給与等負担金を増額することなどにより、８６９万円増額している。
- ・歳出について、人件費は給与改定はないが、職員の人事異動等に伴う補正額を計上している。また、今回の補正予算では、特に、地域経済対策事業として市内事業者を対象とした予算を計上している。総務費については、料金の値上げに伴い、庁舎管理に要する電気料を増額するほか、平成２５年４月１日に施行予定の暴力団排除条例の啓発物作成費用や市民センター改修工事費などを計上する一方、契約実績に伴い、電算機借上料を減額することなどにより、１，９３７万８，０００円減額している。民生費は、利用実績に伴い、介護給付・訓練等給付費負担金や、家庭保育室補助金などを増額することにより、１億９，２３７万９，０００円増額している。衛生費は、予防接種実施規則の一部改正により、四種混合ワクチンが導入されたことに伴い、各種個別予防接種委託料などを増額しているが、全体では、７４５万７，０００円の減額となっている。農林水産業費は、浜崎農業交流センターの施設の維持及び利便性の向上を図るため、施設改修工事費を計上しているが、全体では、４８万８，０００円の減額となっている。商工費は、産業文化センターの外壁に懸垂幕装置を設置する際の工事費を計上することにより、１８３万５，０００円増額している。土木費は、下水道事業特別会計繰出金を減額する一方、新たに運転免許証自主返納者写真代補助金を計上するほか、基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」に防球ネットを設置するための工事費を計上することなどにより、１，３２１万６，０００円増額している。教育費は、小中学校の安全性を確保するため、校舎改修工事費などを計上するほか、総合体育館の施設改修に要する経費などを計上し、１，４４７万円増額している。公債費は、過去に発行した市債の利率の見直しなどにより、１，１７３万７，０００円減額している。
- ・第２表債務負担行為補正については、市長車運行業務事業など６事業について、翌年度に滞りなく事業を執行するため設定するほか、電気料金の値上げに伴い、既に設定している債務負担行為限度額に、不足が生じる施設の指定管理料について、設定する。
- ・財政調整基金の平成２４年度末現在高見込みは、７億４，３７０万７，０００円である。

[質疑等]

(小澤副市長)

- ・財政調整基金は、7億円から増える見込みはあるか。

(小林総務部長)

- ・3月補正でどの程度不用額が出るかであるが、3月補正においても様々な支出が想定されるため、いくら残るかは不明である。

(富岡市長)

- ・昨年度の今の時期はどの程度の残高であったか。

(小林総務部長)

- ・平成23年度末現在高が11億5,768万4,000円のため、同程度であったと思う。

議案第64号 平成24年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算（第2号）

(柳原都市建設部長)

- ・今回の補正額は、歳入歳出それぞれ308万6,000円の減額で、これを含めた累計額は16億1,275万9,000円である。今回の補正予算では、特に地域経済対策事業として、市内事業者を対象とした予算を計上している。
- ・歳入について、繰入金は、一般会計からの繰入金で308万6,000円を減額するものである。
- ・歳出について、下水道総務費の一般管理費で人事異動に伴い、人件費を145万1,000円増額する。地域経済対策事業として、下水道事業費の污水管事業費では、老朽化したマンホール蓋の交換のため、修繕料を360万円増額する。また、委託料の下水道施設耐震診断事業は、事業費の確定に伴い、813万7,000円減額する。
- ・第2表継続費補正は、下水道施設耐震診断事業の総額及び年割額を変更するものである。

[質疑等]

なし

議案第65号 平成24年度朝霞市介護保険特別会計補正予算（第2号）

(中村健康づくり部長)

- ・今回の補正額は、歳入歳出それぞれ4億2,235万1,000円の増額で、これを含めた累計額は50億7,220万9,000円である。
- ・歳入について、保険給付費の増額に伴い、国庫支出金は介護給付費負担金で8,447万円を、支払基金交付金は介護給付費交付金で1億2,248万1,000円を、県支出金は介護給付費負担金で5,279万3,000円をそれぞれ増額する。繰入金の一般会計繰入金は、介護給付費繰入金で5,279万3,000円を増額し、基金繰入金は、補正予算の財源として、介護保険保険給付費支払基金繰入金から1億981万4,000円を取り崩す。
- ・歳出について、保険給付費では、サービス利用件数等の増加に伴い、居宅介護等サービス給付事業で1億8,793万円を、施設介護サービス給付事業で1億9,529万9,000円を、居宅介護等サービス計画費給付事業で948万6,000円をそれぞれ増額する。介護予防サービス給付事業では1,610万9,000円を、介護予防サービス計画費給付事業では852万7,000円を、高額医療合算介護サービス給付事業では500万円を、それぞれ増額する。

[質疑等]

なし

議案第 6 6 号 平成 2 4 年度朝霞市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（池田水道部長）

- ・地域経済対策事業として市内業者を対象とした予算を計上するとともに、原子力損害の賠償に関する法律に基づく賠償金の受入れ及び人事異動に伴う人件費について補正する。
- ・収益的収入は、原子力損害賠償金の確定を受け、特別利益を 5 6 0 万 1, 0 0 0 円増額する。
- ・収益的支出は、損益勘定職員の給与費を 3 6 2 万 3, 0 0 0 円増額する。
- ・資本的支出は、地域経済対策事業として建設改良費を 2, 2 5 2 万 3, 0 0 0 円増額するとともに、資本勘定職員の給与費を 1 1 0 万 1, 0 0 0 円減額する。

[質疑等]

なし

議案第 6 7 号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

（安田福祉部長）

- ・「障害者自立支援法」の名称を新たに「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正するなど、関係条例について整理を行う。
- ・これらの改正は、平成 2 5 年 4 月 1 日及び平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

[質疑等]

なし

議案第 6 8 号 朝霞市都市公園条例の一部を改正する条例

（柳原都市建設部長）

- ・「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の制定に伴い、「都市公園法」及び「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の一部が改正されたため、朝霞市都市公園条例の一部を改正し、都市公園設置についての技術基準や公園等のバリアフリー化に関する構造基準等を追加する。
- ・この改正は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

[質疑等]

なし

議案第 6 9 号 朝霞市下水道条例の一部を改正する条例

（柳原都市建設部長）

- ・「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の制定に伴い、「下水道法」が一部改正されたため、排水施設の構造の基準等を新たに条例で定める。
- ・この改正は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

[質疑等]

なし

議案第 7 0 号 朝霞市特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例

(中村健康づくり部長)

- ・特別養護老人ホーム朝光苑を 5 床増床し、定員を 7 0 人から 7 5 人に変更する。また、介護保険法の一部改正に伴い、引用条文の整理を行う。
- ・この改正は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

[質疑等]

(富岡市長)

- ・なぜ 5 床の増床が可能なのか。

(中村健康づくり部長)

- ・1 億円の余剰財源があったためである。利用者に還元する形での有効利用ができないかと考え、間仕切りを変更する工事で可能であったことから実施することとした。

(小澤副市長)

- ・大規模改修は市で実施するとしても、経営の部分については、ゆくゆくは、独立できるのではないか。

(中村健康づくり部長)

- ・次回の指定管理者を指定する際には、指定管理料はほぼ 0 円に近い形で指定できるものとする。

議案第 7 1 号 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

(小林総務部長)

- ・地方自治法の改正により、議会の本会議において公聴会の開催と参考人の招致ができることとなったことに伴い、出席した関係者、参考人に実費弁償を支給するための改正を行うとともに、引用条文の整理を行う。
- ・これらの改正は、第 1 条は公布の日から、第 2 条は地方自治法の一部を改正する法律附則第 1 条ただし書きの政令で定める日から施行する。

[質疑等]

なし

議案第 7 2 号 朝霞市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

(佐藤市民環境部長)

- ・「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の制定に伴い、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が一部改正されたため、市が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格要件を新たに条例で定める。
- ・この改正については、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

[質疑等]

なし

議案第 7 3 号 朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例

(中村都市建設部長)

- ・都市の低炭素化の促進に関する法律の施行に伴い、新たに低炭素建築物新築等計画の認定等の申

請に対する審査事務を行うこととなるため、当該審査事務に係る申請手数料の額を定める。

- ・この改正は、公布の日から施行する。

[質疑等]

なし

議案第 7 4 号 朝霞市市営住宅条例の一部を改正する条例

(柳原都市建設部長)

- ・「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の制定に伴い、「公営住宅法」の一部が改正されたため、市営住宅の整備基準を朝霞市市営住宅条例に追加し、公営住宅に入居すべき低額所得者としての収入基準の金額を条例内に明記する。また、福島復興再生特別措置法の制定に伴い、入居者資格の特例の追加も行う。
- ・この改正は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

[質疑等]

なし

議案第 7 5 号 朝霞市憩いの湯設置及び管理条例を廃止する条例

(佐藤市民環境部長)

- ・憩いの湯は、平成 1 7 年 5 月に浴槽からの水漏れを確認し、平成 1 8 年 4 月から営業を中止し、今後のあり方について検討してきたが、平成 2 4 年 1 0 月、市として施設の廃止を決定したことから、本条例を廃止するものである。
- ・本条例は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

[質疑等]

なし

議案第 7 6 号 朝霞市暴力団排除条例

(小林総務部長)

- ・暴力団排除活動に対する基本理念を定め、啓発及び広報活動や、市発注の公共工事等からの暴力団排除、市立中学校における暴力団排除教育の措置などを実施するとともに、市、市民及び事業者が連携協力し、暴力団排除活動を推進することを定める。
- ・本条例は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

[質疑等]

なし

議案第 7 7 号 朝霞市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

(中村健康づくり部長)

- ・「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の制定に伴い、「介護保険法」の一部改正がされたため、これまで厚生労働省令で定められてきた地域密着型サービス事業の設置基準等が市町村の条例で定めるものとなった。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護など地域密着型サービス事業の 8 事業について、類型ごとに

基本方針、人員、設備、運営の基準をそれぞれ規定しており、第9章までの構成としている。これらの基準に関しては、従来の省令で定めてきた基準に準じる内容である。

- ・本条例は、平成25年4月1日から施行する。

[質疑等]

なし

議案第78号 朝霞市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

(中村健康づくり部長)

- ・「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の制定に伴い、「介護保険法」の一部改正がされたため、これまで厚生労働省令で定められてきた地域密着型サービス事業の設置基準等が市町村の条例で定めるものとなった。
- ・地域密着型介護予防サービス事業の対象となる、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護の3事業について、類型ごとに基本方針、人員、設備、運営の基準をそれぞれ規定しており、第4章までの構成としている。これらの基準に関しては、従来の省令で定めてきた基準に準じる内容である。
- ・本条例は、平成25年4月1日から施行する。

[質疑等]

なし

議案第79号 朝霞市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例

(中村健康づくり部長)

- ・「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の制定に伴い、「介護保険法」の一部改正がされたため、これまで厚生労働省令で定められてきた介護事業に係るさまざまな施設の設置基準等が市町村の条例で定めるものとなった。
- ・地域密着型介護老人福祉施設の入所定員及び、サービス事業者の資格を規定するものとしている。これらの基準に関しては、従来の省令で定めてきた基準に準じる内容としている。
- ・本条例は、平成25年4月1日から施行する。

[質疑等]

なし

議案第80号 朝霞市が管理する市道の構造等の基準に関する条例

(柳原都市建設部長)

- ・「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の制定に伴い、「道路法」並びに「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の一部が改正され、国の基準である政省令で定められていた道路の構造等に関する基準の一部について、市町村道の管理者が条例により定めることとなったことから、新たに制定するものである。
- ・本条例は、平成25年4月1日から施行する。

[質疑等]

なし

議案第 8 1 号 朝霞市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例

(池田水道部長)

- ・「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の制定に伴い、「水道法」の一部が改正され、地方公共団体の条例で布設工事監督者の配置基準及び布設工事監督者の資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定めることとされたため、新たに制定するものである。
- ・本条例については、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

[質疑等]

なし

議案第 8 2 号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

(小林総務部長)

- ・同組合を組織する地方公共団体のうち、白岡町の市制施行及び蓮田市白岡町衛生組合の名称変更に伴い、同組合同規約を変更することについて協議する必要があるため、地方自治法第 2 9 0 条の規定により、提出するものである。
- ・この変更は、埼玉県知事の許可のあった日から施行することとなる。

[質疑等]

なし

議案第 8 3 号 専決処分の承認を求めることについて

(小林総務部長)

- ・衆議院が解散したことにより、衆議院議員選挙を執行する必要があるため、去る 1 1 月 1 9 日に平成 2 4 年度朝霞市一般会計補正予算第 4 号を専決処分したもので、歳入歳出をそれぞれ 3, 3 3 3 万円追加し、これを含めた累計額は、3 5 8 億 4, 6 7 4 万 3, 0 0 0 円である。
- ・歳入について、県支出金では、衆議院議員選挙執行費委託金を 3, 3 3 3 万円計上している。
- ・歳出について、衆議院議員選挙執行业務で、投票立会人等の報酬や選挙事務に従事する職員の時間外勤務手当をはじめ、投票所入場券等の郵送に伴う郵便料や期日前投票事務受付業務委託料など 3, 3 3 3 万円を計上している。

[質疑等]

なし

【閉会】